

上郷高校跡地利活用方策
に関する提言書

平成28年9月

上郷高校跡地利活用方策検討会

はじめに

本提言書は、昨年7月に第1回の検討会が開始されてから、約1年、7回にわたって検討された結果を取りまとめた提言書である。

一連の検討会では、貴重な地域の資源である上郷高校跡地の利活用について、自由闊達な議論が展開された。しかし、先行きの見通しが困難な社会経済状況のなかで具体的にひとつの案に絞り込むことは困難であるとの共通理解に達した。

また一方で、跡地の利活用にあたって、踏まえるべき基本原則、考え方については共通の理解が得られたといえる。

わが国のまちづくり・都市計画の歴史においては、長年にわたり地域が利用してきた地域資源が時代状況の変化により、継続使用が困難となった事例が多い。これらの地域の土地・建物ストックを利用転換して、新たな活力を創出し、地域の発展を図ってきたまちづくりの歴史があり、数多くの先駆例が存在している。

人口・世帯の増大が見込めず新市街地開発を抑制し、コンパクトな都市・地域を目指すこれからのまちづくりにおいては、地域の歴史、文化を継承し、地域の持つ数多くのポテンシャルを活かした地域資源ストックの利活用が求められている。上郷高校跡地の利活用も、そのモデル例となることが大いに期待されている。

さいわい、つくばは豊かな自然、歴史、科学技術、学術ストックという、他の都市にはないすぐれた資源、人材、組織等のポテンシャルを有する地域であり、その優位性を活かしたまちづくりは十分に可能である。

この提言書を基礎として、より具体的で先進的な利活用案が展開されることを祈念します。

一年の長きにわたって、熱心に検討会に参加され、議論をいただいた各委員、とりまとめに尽力された事務局の方々に感謝いたします。

上郷高校跡地利活用方策検討会

座長 大村 謙二郎

目次

1	基本方針	1
2	望ましい施設・機能	2
3	今後の取組み	3
4	その他	3

資料

	上郷高校跡地利活用方策検討会開催経過	4
	上郷高校跡地利活用方策検討会設置要項	6
	上郷高校跡地利活用方策検討会委員名簿	8

上郷高校跡地利活用の方策を検討するため設置された，上郷高校跡地利活用方策検討会において，利活用方策を以下のとおり取りまとめたので提言します。

1 基本方針

(1) 地域に貢献し，地域活力を向上させること

市の将来都市構造上，市西部の地域生活拠点と位置づけられている上郷市街地と一体となって，地域の活性化の契機となり，持続可能な地域づくりに貢献し，地域のにぎわいが図られること。

(2) 地域特性に配慮し，周辺環境を損なわないこと

優良な農地と良好な市街地が周辺に存在し，小学校や幼稚園などの公共施設が隣接する地域特性に配慮して，騒音や異臭，過大な交通の負荷などにより，周辺環境へ悪影響をもたらさないこと。

2 望ましい施設・機能

- (1) 教育施設として長年にわたり地域に貢献してきた歴史的経緯を踏まえ、学びや研修、体験、生涯学習、スポーツなど、文教的な機能が含まれているもの。
- (2) 広大な農地や豊かな自然環境、幅広い分野の研究機関や人材の集積、「環境モデル都市」や「つくば国際戦略総合特区」などの最先端の取組みなどに代表される、つくばならではの資源・特性を十分にいかしているもの。
- (3) 少子高齢化の進行等、社会情勢が大きく変化するなかで、社会のニーズに対応し、社会に貢献するもの。
- (4) 東日本大震災等の教訓をいかし、市民が安全・安心に暮らせるまちを実現するため、災害時に市民が利用できる避難スペースや備蓄倉庫等、防災機能が確保されているもの。

3 今後の取組み

市は、基本方針に合致し、望ましい施設・機能を可能な限り実現する利活用方策を検討すること。ただし、過大な公共投資を抑制しつつ、より良いまちづくりを実現するため、必要なインフラは整備しながら、民間の活動や資本を誘導する観点を重視すること。

なお、民間事業者を活用する場合には、広く公に事業者を募り、選定すること。

4 その他

市は、利活用方策が実現するまでは、暫定的な利活用にあたっては、基本方針に配慮すること。

資料

上郷高校跡地利活用方策検討会開催経過

- 平成27年 7月23日 第1回上郷高校跡地利活用方策検討会
- (1) 上郷高校跡地及び学校施設の概要について
 - (2) 跡地利活用検討の経過について
 - (3) 今後の検討の方向性について
 - (4) 意見交換
- 10月 9日 第2回上郷高校跡地利活用方策検討会
- (1) 前回会議で出された意見の整理について
 - (2) 人口推計及び廃校利用等の全国事例について
 - (3) 利活用の方向性について
- 12月24日 第3回上郷高校跡地利活用方策検討会
- (1) 第2回会議で出された意見の整理について
 - (2) 上郷地内の人口動向について
 - (3) 上郷小学校の児童・学級数の推移について
 - (4) 立地条件にみる廃校利用事例について
 - (5) 具体的提案の精査について
- 平成28年 2月 2日 第4回上郷高校跡地利活用方策検討会
- (1) 第3回会議で出された意見の整理について
 - (2) 廃校利用事例の管理運営について
 - (3) 具体的提案の精査について
- 3月29日 第5回上郷高校跡地利活用方策検討会
- (1) 第4回会議で出された意見の整理について
 - (2) 利活用の方向性について

- 5月31日 第6回上郷高校跡地利活用方策検討会
上郷高校跡地利活用方策に関する提言書（案）の検討
- 7月27日 第7回上郷高校跡地利活用方策検討会
上郷高校跡地利活用方策に関する提言書（案）の確認

上郷高校跡地利活用方策検討会設置要項

(設置)

第1条 上郷高校跡地利活用の方策を検討するため、上郷高校跡地利活用方策検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長に報告する。

(1) 上郷地区のまちづくりを含め、上郷高校跡地利活用の方策に関する事項

(2) その他上郷高校跡地利活用の方策の検討に関し必要な事項

(組織)

第3条 検討会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 都市計画、まちづくり等の専門的な知識経験を有する学識経験者

(2) 地域住民

(3) 民間企業関係者

(4) 市議会議員

(5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、検討会の結果を市長に報告したときに終了する。

(座長及び副座長)

第5条 検討会に座長及び副座長を置き、それぞれ委員の互選によって定める。

2 座長は、会務を総理し、検討会を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会の会議は、座長が招集する。ただし、座長が選任されていないときは、市長が招集する。

2 検討会の会議の議長は、座長をもって充てる。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して資料の提出又は会議への出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、企画部企画・国際課において処理する。

附 則

この要項は、平成27年7月1日から施行する。

氏名	役職（開催時）
大村 謙二郎 ◎	筑波大学名誉教授，GK大村都市計画研究室 つくば市都市計画審議会会長
大島 慎子	筑波学院大学学長，茨城県私立学校審議会委員
金子 弘 (第1回)	国土交通省国土技術政策総合研究所都市研究部長 つくば市都市計画審議会委員
佐藤 研一 (第2～7回)	国土交通省国土技術政策総合研究所都市研究部長 つくば市都市計画審議会委員
坂本 義治 ○	つくば市区会連合会副会長（豊里地区会長） 上郷高等学校跡地問題促進協議会会長
光田 勇男	朝日町区長（つくば市豊里地区区会連合会副会長） 上郷朝日町地区在住
秋葉 忠	元上郷高校同窓会長
土田 禎太郎	上郷大山地区在住
和田 哲郎 (第1回～4回)	大和ハウス工業株式会社つくば支社長
志保 達郎 (第5回～7回)	大和ハウス工業株式会社つくば支社長
岡崎 貴 (第1回～4回)	株式会社常陽銀行豊里支店長
小林 克江 (第5回～7回)	株式会社常陽銀行豊里支店長
越後 賢治	株式会社筑波銀行豊里支店長
岡本 秀男	つくば市農業協同組合代表理事組合長
潮田 勝利	茨城県企画部つくば地域振興課長
木村 清隆	つくば市議会議員
浜中 勝美	つくば市議会議員
須藤 光明	つくば市議会議員
星野 弘	つくば市経済部長
長島 芳行	つくば市まちづくり推進部長
栗原 正治 (第1回～5回)	つくば市企画部長
小峰 光晴 (第6回～7回)	つくば市企画部長

◎座長 ○副座長